



平成 21 年 6 月 26 日

各 位

上場会社名 株式会社リビングコーポレーション
(コード番号：8998 東証マザーズ)
本社所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目 18 番 3 号
代 表 者 代表取締役社長 相原志保
問 合 せ 先 財務部長兼経営企画部長 圖子田健
TEL (03) 5456-8500 (代表)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である SBI ホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社の商号等

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	親会社等の 議決権所有割合	発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
SBI ホールディングス株式会社	親会社	68.22%	株式会社東京証券取引所市場一部 株式会社大阪証券取引所市場一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場企業と親会社等との関係

- (1) SBI ホールディングス株式会社及び同社の傘下企業群（以下、「SBI グループ」といいます。）
における上場会社の位置付け

SBI ホールディングス株式会社は当社の議決権の 68.22%を所有する親会社に該当します。

SBI グループは「アセットマネジメント事業」、「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」、「フィナンシャル・サービス事業」、「住宅不動産関連事業」、「システムソリューション事業」の 5 つの中核事業からなる企業集団であります。当社グループは、これら 5 つの事業のうち、「住宅不動産関連事業」における中核子会社の一つとして位置付けられております。

- (2) SBI グループとの取引

当社グループは不動産関連事業における完成物件を SBI グループにも販売しており、SBI グループに対する売上比率は 29.4%となっております。また、現在 SBI グループ会社との間に、5,500 百万円の借入極度枠を設定しております。また、SBI グループから役員の受け入れにつきましても行っております。

(3) 役員の兼務状況

経営体制の強化を目的として、当社の役員9名のうちSBIグループから5名の役員を招聘しております。各取締役のSBIグループにおける主な役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	主なSBIグループにおける役職
代表取締役社長	相原志保	SBIホールディングス株式会社 執行役員 不動産事業本部長
取締役	加賀屋慶之	SBIホールディングス株式会社 生活関連ネットワーク事業本部 生活サービス事業部長
取締役	高田和弘	SBIホールディングス株式会社 不動産事業本部 不動産関連事業投資ユニット 企業審査部長
社外取締役	中村秀生	SBIホールディングス株式会社 執行役員 財務部長
監査役	伊藤嘉洋	SBIホールディングス株式会社

(4) 親会社等からの独立性の確保

当社は、SBIグループにおいて当社独自の事業領域を確立しており、SBIグループ各社との棲み分けがなされているため、当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないものと考えております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

平成21年4月27日発表の「平成21年3月期決算短信」の28～29ページ「関連当事者との取引」をご参照ください。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の親会社でありますSBIホールディングス株式会社は、平成21年3月末時点で当社発行済株式総数の68.22%を所有しており、支配株主に該当いたします。また、同社の執行役員が当社の代表取締役を兼務しており、また取締役3名及び監査役1名を招聘しておりますが、当社の経営体制を強化するためであることから、当社独自の判断を妨げるものではなく、同社からの一定の独立性は確保されているものと認識しております。当社が属するSBIグループでは、グループ会社が、様々な場面で相互に連携し合い、事業シナジーを追及しております。当社におきましても、不動産物件情報の相互提供、物件販売先の紹介、技術的ノウハウの共有、インターネットを活用した物件情報の提供並びに金融スキーム提供等の協業関係を構築しております。当社は、SBIグループ内において当社独自の事業領域を確立している点でグループ各社との棲み分けがなされており、当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないものと考えております。当社と支配株主が取引を行う場合においては、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本条件とし、取引内容及び条件の妥当性について、その取引金額の多寡に関わらず、当社取締役会において慎重に審議の上、取締役会の決議をもって決定してまいります。

以上